

3 平成23年第6回越知町議会定例会 会議録

平成23年12月9日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成23年12月13日（火） 開議第3日

2. 出席議員（12人）

1番 市原 静子	2番 高橋 丈一	3番 武智 龍	4番 斎藤 政広	5番 岡林 学	6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃	8番 岡林 幸政	9番 藤原 俊夫	10番 山橋 正男	11番 片岡 清則	12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町長 吉岡 珍正	副町長 岡 義雄	教育長 山中 弘孝	教育次長 高橋 昌彦
総務課長 大原 孝司	会計管理者 藤原 良一	住民課長 岡林 直久	環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一	産業建設課長 小田 範博	企画課長 小田 保行	

6. 議事日程

第 1 議案第52号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
第 2 議案第53号 平成23年度越知町一般会計補正予算について

- 第 3 議案第54号 平成23年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第 4 議案第55号 平成23年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第 5 議案第56号 高吾北広域町村事務組合理約の変更について
- 第 6 発議第 8号 子ども・子育て新システムによる保育制度改革に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書
- 第 7 発議第 9号 大規模自然災害に対する防災対策など、住民の安心・安全を支える地方整備局や事務所等の出先機関の存続を求める意見書
- 第 8 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 9時00分

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。平成23年第6回越知町議会定例会開議3日目の応召ご苦労さまです。これより本日の会議を開きます。
議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議 案 質 疑

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第1 議案第52号から、日程第5 議案第56号までの5件を一括議題として、議案質疑を行います。質疑はありませんか。12番、寺村晃幸議員。

12番（寺 村 晃 幸 君）議案第52号 越知町長等の給与処分の条例の件でございますが、昨日の町長の報告によりますと現在佐川署で捜査中と、継続中の中こういう処分案が発表されたわけですが、町長はこの自らの処分について、この処分の重さについて重いと考えておりますか。まずそこを1点聞きたいと思います。処分の案ですね。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉岡 珍正 君）重いと思っております。

議 長（岡林 幸政 君）はい、12番。

12番（寺村 晃幸 君）捜査が継続中にこういう処分案が発表されたわけですが、いずれにいたしましてもこういう不祥事が起こった場合に行政の長町長が処分を受けるのは当然だと思うわけですが、ただこの件について非常に残念と思いますのは、これは私の個人的見解ですが、このおそらく捜査が継続中ということでございますので、うかつなことは言えませんが、どうもやむやみに終わる可能性が高いと、こういうふうに思いますが、いずれにしてもこういうことが起こったら、やっぱり職員間で士気の低下に大変つながると思います。そこの辺り職員を直接統括している副町長はどのように考えておりますか。

議 長（岡林 幸政 君）岡副町長。

副町長（岡 義雄 君）今回の事件、開会の日にも処分の内容について職員の処分のことについては少し説明をさせていただきましたけれど、大変職員の中でも動揺はあります。はっきり言って疑心暗鬼の状態になっておると思います。かといって特定することはなかなか難しいということで、今課長の方へは文書管理等いろいろ内部的なことについては嚴重に注意ということで行っておりますけれど、一応中の服務規程、文書管理規定等を徹底しまして士気の回復等に努めていきたいと考えております。

議 長（岡林 幸政 君）12番、寺村晃幸議員。

12番（寺村 晃幸 君）この職員の中で疑心暗鬼になっておると、確かにそういうことがあろうかと思いますが、これ私が思うのに自ら人が名乗り出ない限りこのことはうやむやに終わる可能性が高いと思いますが、いずれにしてもこれ内部の者の犯行としたら、こういう職員がおるということは非常に残念でありますし、自ら職を辞していただくということになれば一番いいですが、これは名乗り出ない限り分からないと思います。今後とも職員間の綱紀の徹底を十分に図っていただくことをお願いしておきます。以上です。

議 長（岡林 幸政 君）吉岡町長。

町 長（吉岡 珍正 君）これは明確に言うておかなければいけません、内部の犯行ということもございません。外部からも分かりませんので、内部にこだわらないようお願いしたいと思います。今のところ全く分からないことです。

議 長（岡林 幸政 君）12番、寺村晃幸議員。

12番（寺村 晃幸 君）それは確かに捜査中ということで分からない、内部か外部か分かりませんが、やはり客観的状況を考えると内部説という

のが私は有力じゃないかこのように申しておきます。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）内部説がありましたら、内部疑わしいと私言いますけど、それが分かりませんので、分からないとしかお答えできません。

議長（岡林幸政君）この件は終わらしてもらいます。他にありませんか。3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）一補事11ページ、商工費の商工振興費の中の補助金で17万1千円、移動販売車輛更新事業補助金、今回は金額が少ないですが、どこへということと、どこへ出すのかと補助率をお伺いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）武智議員にご答弁申し上げます。まず補助先ですけれども近沢ストアでございます。これは以前の移動販売者への補助ということで予算付けをお願いしておって付けていただいております。今回バッテリーを自走式に変更したいと、自走式というのが販売時にエンジンを止めておっても中の冷蔵庫が動く状態というように変更するために3分の1に相当する17万1千円を要求しております。以上です。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）一般会計の補正予算で、一補事7ページですが、財産管理費で横倉山南面購入費29万8千円とありますが、前回の追加なのか新しいものなのか。

それともう1点国民健康保険の補正予算、国補事3ページ、5ページ、まず入の方で3ページ繰入金で1,490数万基金を繰り入れをして累計で5千万余りということになっております。それから歳出の方では国補事5ページ下段の療養給付費関係で、一般で1,820万、退職被保険者で490万円、それから次のページの高額療養費で620万、以前にもお伺いをしまして今年は医療費が大変高くなっているということはお伺いしておりますが、その医療費が高くなっているやっぱり内容を精査をして繰入金5千万貯金から今年度会計で、もしなくなりますとその分こんなことが何年も続けば基金はすぐ底をつくわけですが、その内容は精査しているのかどうかお伺いいたします。

議長（岡林幸政君）はい、高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）斎藤議員にお答えいたします。横倉山南面購入費でございますが、6月補正で議決をいただきまして購入した土地に隣接する土地でございます。面積が5,949㎡で29万8千円を要求しております。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）斎藤議員にお答えします。十分中身を吟味しているかということでございますが、常日頃から中身につきましてはできるだけ先の状況を見ながら検討しながらやっております。依然医療費が伸び続けております。ということで、先を見ながら慎重にやっておりますが、依然高い状況にありますので、今回やむを得ず追加させていただいております。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）再質問です。横倉山の関係、隣接地と言いましたが、前に町長が一度オニシガキを見てくれましたが、そのことでしょうか。それとも別の物件でしょうか。

議長（岡林幸政君）高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）オニシガキでございます。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）国保の関係ですが、精査をしているということですが、単純に前年度の比較で入院が延びてるとかいうのだけではなくて、入院のどういう内容が増えているか。それから件数が増えているのか、人が増えているのか、1件当たりの入院日数が増えているのか。病名ではどういものが伸びているのか。やっぱりそういうものを精査をして、それを止めるには、止めることはできないかもしれませんが、抑制するにはどうい手立てをしたらいいか、そこら辺を精査をしないと、きたものが単純に前年より多いというようなことだけで答えを出すということではいけないと思いますので、ぜひその具体的な特に入院だろうと思います。大幅に上がる内容というのはですね。場合によってはインフルエンザが大流行して外来でも大幅に伸びることも稀にはありますけれども、ほとんどの場合入院が伸びていると思いますので、入院の詳しい内容をですね対前年、それから2年前、昔安かった時代と比べてどういうふうになっているか、やっぱりきちんと精査をして、それを保健師の方で対策として講じていく。その両方やっていかないとこれから先ますますその前にも言いましたけど、いろんな保険ができて8億円の総額はずっと変わりません。人数も対象者もぐんと減って、なおかつ同じくらいに予算規模がずっといりゆうということです。むろん国からの補助の見直しこれなんかも当然要求をしなくてはいけないと思います。下がっておりますので、国庫補助の割合がね。これも元に戻す回復をする運動もし、そういうこともしていただきたいと思いますが、どうお考えでしょうか。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林 直久 君） 斎藤議員の申しますとおり、できるだけ中身を精査いたしまして十分吟味して力を入れるところは力を入れる、そういう方向でやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長（岡 林 幸 政 君） 11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君） 産業建設課長にお聞きをします。事項別明細の中で一補事10ページに工事請負費で、町単独工事、農道南ノ川線新設工事とありますが、対岸の片岡健吉氏の所の上の田んぼであろうと思いますが、これは1期工事なのか今後の計画等もお聞きをしたいと思えます。以前に小日浦への循環道として佐之国方向等にも必要でないかということをお聞きしておりましたので、お聞きをいたします。今期限りの予算なのかまだ今後も継続する事業なのか。

それから一補事11ページの上でございます、県営林道の小日浦線の開設工事の負担金として120万、これは葉山への連結の道であろうと思うわけですが、この予算で連結ができるのか。また今後引き続いてやる予定なのかということをお聞きいたします。

それと一補事12、後2問ほどお聞きをします。町道上流屋敷線の新設工事とありますが、上流の集落内への道でこの工事を1期で完成をさす予定があるかどうか。そしてその下、甘草線の側溝工事ですが、この集落内なのかどうか内容をお聞きいたします。以上です。

議 長（岡 林 幸 政 君） はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博 君） まず最初に農道南ノ川線新設工事でございますが、事業としては継続です。今回1期工事として計画としては130メートルを計画しておりまして、請負工事で発注せないかんものが約266メートル区間ございますので、継続でやっていきたいと考えております。それと議員おっしゃられましたように、それから先につきましては作業班等で対応できるのではないかと今現在見通しでございますので、できればその小日浦線の方へ延伸をしていくというものでございます。

次に一補事11ページの県営林道小日浦線開設工事の負担金でございますが、現在県が発注しております工事、これに県の方が500万円上乗せをして23年度中に終了したいということでございます。その500万円に対する24%の負担金を今回要求しておるものでございます。

次に町道上流屋敷線の新設工事でございますが、これは今回1期で終わる予定でございます。場所につきましては上流の集落内で西森宅が2軒ございますが、そこまでの延長が約98メートルございます。それを今回要求しているものでございます。それと町道の甘草線の側溝新設工事でございますが、これも集落内で現在完了しているところから甘草谷川、橋がかかっておりますが、あそこまでを完成をさす予算でございます。以上です。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）一般補正予算で事項別一補事7、4目の企画振興費の負担金補助、ここに集落整備事業費補助金とありますが、どういうふうな事業に対しての補助金を考えているかをお聞きします。

議長（岡林幸政君）大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）ご答弁申し上げます。まず6地区の集会所への備品購入および修繕費用これの9割補助、集会所の修繕等につきましては9割で補助しておりますが、その額が238万2千円、そして梶ノ瀬のテレビの共聴組合のやり変えと申しますかこれの補助、これは8割でございますが、これが10万4千円。そして手持ちの今の修繕の関係の予算がなくなっておりますので、今後にということで予備的に10万、合わせまして258万6千円でございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。9番、藤原俊夫議員。

9番（藤原俊夫君）一般会計の補正予算についてお聞きいたしたいと思いますが、第3款民生費でございますが、この児童措置費の扶助費の子ども手当ですが、これが減額せられておりますが、これは国の方で子ども手当を廃止して児童手当の方に変わるということになったと思うんですが、これは10月から変わって子ども手当を減額して、あと児童手当の方には予算はどのようについているかということでもちょっとお聞きをしたいと思えます。

それともう1点土木費でございますが、工事費の一補事12ページの町道石神線の山留工事というのが一番下に出ておりますが、この石神線という道路たいへん狭いわけですが、以前にも水の関係でちょっと修繕したと思えますが、田んぼの石垣の方の山留か他にどういふところの山留工事かというのをちょっとお聞きいたしたいと思えます。以上です。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）子ども手当につきましては10月からの制度改正によりまして3歳未満が2万円から1万5千円ということで予算上571万8千円の減、小学生の1子、2子につきましては1万3千円が1万円ということで、430万4千円というふうになっておりまして、中学生につきましても1万3千円が1万円ということで165万2千円というふうに大きく減額になっておるといふ内容でございます。それで児童手当ということもございますが、まだこちらの方には内容的なものが来ておりませんので、お答えができません。以上です。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博 君）藤原議員にご答弁申し上げます。町道石神線の山留ですが、場所的には県道からすぐ入ってその石神線の入口になります。ちょうどその上側に神社等がありますけれども、そこがちょっとオーバーハングするようなえぐれた状態になっておりますので、これを16メートル間山留めで留めたいというものでございます。以上です。

議 長（岡 林 幸 政 君）他にありませんか。はい、3番、武智議員。

3 番（武 智 龍 君）一補事8ページ、社会福祉総務費の負担金補助、生活環境改善支援補助金のこのどこへするのかという点、40万円。それから一補事10ページの農業振興費の負担金補助の81万2千円の内先進的営農活動支援交付金というのどこへするのかお聞きをします。

議 長（岡 林 幸 政 君）岡林住民課長。

住民課長（岡林 直久 君）お答えします。生活環境改善事業は100万円の補正をいただきまして、ほぼ申請等きている分等を含めまして補正の100万円を使い切るという状況であります。どこにということではありますが、2地区ほどやりたいなという話が出ておりますが、まだ煮詰まったものではありません。そういうことで特に地区は限定しておりません。今のところあと2件。（「内容は。どういうふうなものを。」武智議員）内容は特に今のところありません。中身はありません。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博 君）一補事10ページの先進的営農活動支援交付金でございますが、直接的には今成の先進的活動をしておるところへの補助になりますが、途中で水土里ネットを通じてということになりまして、ただ今回当初に作物の単価を入れておったわけですが、この単価の方が若干間違っておりまして、今回訂正をして7万2千円を上乗せしたいというものでございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君）今のページで事項別明細の一補事10ページになりますが、今の説明のすぐ下、有害鳥獣対策事業補助金というように74万組んでおります。非常にイノシシ被害、サル被害こういうものが多くて非常に多くの駆除で対応をしていただいておりますという点ではありがたいと思っております。この予算的な内容についてどう思うのか。また自然に電柵等の設置をする場合にどういう補助があるのかどうかということも併せてお聞きをいたします。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博 君）お答えを申し上げます。今回74万の要求をさせておるものにつきましてはまず10月末現在でサルが13頭、イノシシが1

60頭余りの捕獲をしております、ほとんどその予算を使い切っておるような状況でございますが、11月に入って猟期というものに入りましたので、この間イノシシについては必要ないわけでございますけれども、サルについては駆除の対象になりますので、それと3月に猟期が明けた後これのイノシシの駆除に対応するために合わせて74万を要求をさせていただいております。それと電柵につきましては若干12月の広報にも載せていただいておりますけれども、24年度これにつきましては補助制度が変わりまして全額国費の方で電柵は対応できるという話でございます。ただし全額といいましても全体の予算というものがありますのでその中へ収まる範囲の中で個人負担はなくて全額国の方で電柵の施工ができるという内容になっております。以上です。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）関連をしてお聞きをいたしますが、非常にイノシシの駆除等では1頭2万円であろうと思うんですが、夏場は駆除してもその肉は販売することもできんと、なぐれてやり賃がないとかいうようなことでなかなか受け相手がいないというのが実態じゃと聞いておりますが、これは一般質問で聞いたらいわけですけれど、この猟師の数が非常に限られておる。非常に経費もいるということから、町としてこの若い後継者等を育成をしなかったならば、だんだん猟師そのものの数が減っていくと。あるいは駆除の場合、檻あるいは踏み込みワサ等でもかなりの経費がいるそうです。そこの辺についてどう思うておるのかということと、イノシシの場合頭数が非常に増えておるということも聞くわけですが、現在駆除で減っておる見通しなのか増えておるというように確認をしておるのか。そこを併せてお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）議員おっしゃられますように確かに高齢化といったもので後継者不足についてはどこも悩んでおることだと思っております。ただその銃の保管方法とかいろんなたいへん難しい問題等があり、それと猟期においても狩猟税とか言いつたものが年間多額を要するというようなことから大変難しい問題ではあると思っておりますが、県としても免許これにつきましては以前は年間1回ということでしたが、現在は2回開催をして免許が取れるようにはなっております。その補助については具体的に町として単独で今のところ計画はございませんけれども、そういう時期が来れば検討していかないかなというようには思っておるところでございます。頭数につきましてはここ数年毎年ずっと増高傾向にございます。以上です。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）若い人を指導という話がありましたが、これは不可能だと思っております。今はもう鉄砲持っている方がどんどん減りまして、

若い人はあんまりこの銃に興味を持ちません。狩猟という方向には若い人たちに気持ちがいきませんので、まず難しい。もう1つは所持許可書これが非常に難しくなりました、精神科医の診断があるとか破産者でないというような証明が要ります、現在。そういった事考えた場合に、銃に おいての若い人を増やすということは大変難しい。可能性は檻、ワナということになります。これにつきましても議員が言われたように夏場はハメもおるし、蚊もくるしということで現状は大変難しいというようにご理解願いたいと思います。

議 長（岡 林 幸 政 君） 11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君） 狩猟を町長もやっておるということで詳しいと思いますが、例えば檻、いったい許可を取るのに年間いくらいるのかと、その許可を取るためになかなか難しゅうなったという話を今されたわけですが、とにかく実害のある農業への大変被害が大きいという点でご承知であろうと思うんですが、山室に浅井良水君という人がおりますが、昨年度も約5反のミシマサイコをやっており、イノシシが食べるもんでも何でもないです。ところがミミズを追わえて溝をイノシシがついてついて収穫が皆無になったと。もうやめたとこういう言うような実例なんかもあるわけですが、もしそういう若い人が狩猟を檻なら檻、ワナならワナの許可を取るのにお金もいるしということになれば、やはり町として一定の援助を半額なり3分の1なり町としても若い人を育成をするということにならない限り、だんだん現在の人だけでは高齢化もいきます。そういう点について町長はどのように考えておるのかお聞かせを願いたいと思います。

議 長（岡 林 幸 政 君） 吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君） 檻は町の方からも貸し出しておりますが、ただまず免許をそれぞれ甲種、乙種取らないけません。それに多額の費用がかかるというのがまず1つのネックです。しかしそれ以外に今の若い人がそういうところへ興味を持たない。我々は小さい時は罾かけて鳥も取っているろそういう趣味がありましたが、今の人の趣味はまったくそちらを向いておりません。特に農業でも土をつつくのは嫌なくらいでございますから、なかなか現実問題としては難しかろうと思います。例えばちなみに銃の免許を更新するとなりましたら、医者 of 証明書あるいは銃の申請等も入れましたら、まず1つの銃で1万円はまずかかります。それと狩猟許可は3万5千円かかります。こういうのが重なりますと町がなかなか費用出しちゃおけだけでは現実にはなかなか効果は上がらんのではないかなと思っております。

議 長（岡 林 幸 政 君） 他に質疑はありませんか。ないようでしたら、質疑ないですか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決

議 長（岡 林 幸 政 君） 討論・採決を行います。

議案第52号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第53号 平成23年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第54号 平成23年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第55号 平成23年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第56号 高吾北広域町村事務組合規約の変更について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

以上で本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了しました。町長から一言お願いいたします。

町 長（吉 岡 珍 正 君） 一言ご挨拶申し上げます。提案いたしましたすべての議案に適切にご決定を賜りましたことをまず心よりお礼を申し上げたいと思います。昨日申し上げましたが株式会社ソニアのことにつきまして仮に現時点から1歩でも変化がある、動きがあるということになりましたら、締めくくりにために年内に1回議員の皆様方にお集まりいただいて報告をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

議 長（岡 林 幸 政 君） これより9時40分まで休憩いたします。暫時休憩します。

休 憩 午前 9時34分

再 開 午前 9時37分

議 員 発 議

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。

日程第6 発議第8号 子ども・子育て新システムによる保育制度改革に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の議案がお手元に配付のとおり、9番 藤原俊夫議員から案をそえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付していますので、省略することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員です。よって本案は可決されました。

日程第7 発議第9号 大規模自然災害に対する防災対策など、住民の安心・安全を支える地方整備局や事務所等の出先機関の存続を求める意見書の議案がお手元に配付のとおり、4番 斎藤政広議員から案をそえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。提出者の説明は、案を配付していますので、省略することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員です。よって本案は可決されました。

委員会の閉会中の継続調査

議長（岡林幸政君）日程第8 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より会議規則第75条の規定によりお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（岡林幸政君）以上をもちまして、本定例会に付議された事件はすべて終了しました。

これにて平成23年第6回越知町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

閉会 午前 9時40分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員